

令和5年度

昇段審査実施計画

2023/4/7 (一部連絡先見直)

主催:全日本弓道連盟  
 主管:鹿児島県弓道連盟

期 日	実 施 場 所	審 査 範 囲	申 込 先
1 4月22日(土)	県武道館弓道場	無指定級位	〒891-1202鹿児島市西伊敷6-11-3 田中由利子 方 鹿児島支部長 宛 TEL 090-9498-4688
2 4月23日(日)	県武道館弓道場	四段以下	〒891-1202鹿児島市西伊敷6-11-3 田中由利子 方 鹿児島支部長 宛 TEL 090-9498-4688
3 6月 4日(日)	サンアリーナせんだい	四段以下	〒895-001 薩摩川内市田海町11-67 今村みどり方 末永俊一 川内支部長 宛 TEL 0996-30-2364
4 6月 4日(日)	鹿屋弓道場	四段以下	〒893-0014 鹿屋市寿町4丁目5-6 ブラウンハウス300号 川崎雅史 方 宮原 亮二 肝属支部長 宛 TEL 070-4743-8637
5 8月 3日(木)	鹿児島アリーナ	教職員対象 四段以下	〒899-4332霧島市国分中央1-10-1 国分中央高等学校 八尋 毅宛 FAX0995-46-1536
6 8月 6日(日)	与論弓道場	一般・学生四段以下 生徒参段	〒891-9113 大島郡和泊町和369-2 中島義静支部長宛 TEL 0997-92-2902
7 8月 6日(日)	徳之島弓道場	一般・学生四段以下 生徒参段	〒891-7114 大島郡徳之島町井之川425-2 中野利美方 佐藤輝文支部長宛 TEL 0997-82-0671
8 8月 6日(日)	栖林弓道場(西之表)	一般・学生四段以下 生徒参段	〒891-3117 西之表市桜ヶ丘7779-65 迫田昭文 熊毛支部長 宛 TEL 0997-22-0487
9 8月 6日(日)	喜界弓道場	一般・学生四段以下 生徒参段	〒891-9113 大島郡喜界町小野津1039-9 増田早矢加方 小林 学支部長宛 TEL 080-8566-2456
10 8月19日(土)	奄美市弓道場	一般・学生四段以下 生徒参段	〒894-0031 奄美市名瀬金久町10-3-303 山下いづみ方 森田京子支部長宛 TEL 090-4995-8117
11 8月20日(日)	指宿弓道場	一般・学生四段以下 生徒参段	〒891-0516 指宿市山川成川2401-3 中島裕一方 右田伸也 指宿支部長 宛 TEL 090-2515-8320
12 9月18日(祝)	県武道館弓道場	無指定級位	〒891-1202鹿児島市西伊敷6-11-3 田中由利子 方 鹿児島支部長 宛 TEL 090-9498-4688
13 9月23日(祝)	県武道館弓道場	四段以下	〒891-1202鹿児島市西伊敷6-11-3 田中由利子 方 鹿児島支部長 宛 TEL 090-9498-4688
14 9月24日(日)	国分弓道場	四段以下	〒899-4345 霧島市国分府中 37-3 二宮 義一方 田畑則義 霧島支部長 宛 TEL 0995-47-1291
15 10月 吉日	離島 弓道場	式段以下	〒890-0056 鹿児島市下荒田2-5-5 福島俊彦 方 鹿児島県弓道連盟事務局 宛
16 11月 5日(日)	出水弓道場	四段以下	〒899-0203 出水市上鱈淵1945-1 谷川 万由美 方 矢野浩一郎 出水支部長 宛 TEL 090-3660-5210
17 11月 5日(日)	志布志弓道場	四段以下	〒899-4101 曾於市財部町南俣 1714 正ヶ峯住宅5-104 木ノ下直人 曾於支部長 宛 TEL 0986-72-0928
18 12月10日(日)	市来弓道場	四段以下	〒899-2101 いちき串木野市湊町4丁目39 橋口聡子方 松元基浩 日置支部長 宛 TEL 0996-36-4614
19 1月 20日(土)	県武道館弓道場	無指定級位	〒891-1202鹿児島市西伊敷6-11-3 田中由利子 方 鹿児島支部長 宛 TEL 090-9498-4688
20 1月 21日(日)	県武道館弓道場	四段以下	〒891-1202鹿児島市西伊敷6-11-3 田中由利子 方 鹿児島支部長 宛 TEL 090-9498-4688

- 備 考
- 開会:午前9時(新型コロナ対策等から開会式をしないことがあります)
  - 四段受審者は弓道衣を着用しての「審査要領」による審査を行う。
  - 審査料(含手数料) 級位 1,500円、初段2,550円、式段3,600円、参段4,600円、四段5,600円、五段6,700円  
 ※ 県連主催の審査会は、主催者が中止する場合以外、審査料は返却しない。
  - 申込期限:審査申込書は各実施期日**2週間前までに(ただし鹿児島審査は1ヶ月前までに)**必着  
 するよう、所属支部長の認証を受け審査料を添えて、各審査主管支部長宛に書留便等にて送付すること。
  - 支部長は認証に当ってその様式及び記入内容を検討し、県連会費の納入及び会員IDを確認する。
  - 審査申込書に虚偽の記載がある場合、無効とすることがある。  
 申込用紙は「審査申込書(級位・五段以下用)」のみ使用する。
  - 学科問題は事前に提示するので、審査当日受付で提出すること。
  - 受審資格
    - 県弓連会費を完納し、会員登録していること。
    - 級位及び初段受審は現級位が認許されてから満3ヶ月以上経過していること。ただし、中学3年・高校3年生に限り、満2ヶ月でも可
    - 式段受審からは、現段位が認許されてから満5ヶ月以上経過していること。
  - 受審者は、スポーツ安全協会障害保険等に加入していること。
  - 立射等の場合は審査申込書に「立射」と朱書する。医師診断書等は1回目に所属支部長に提出し、支部長で保管する。なお、中学生・高校生については、弓道部顧問の証明書でもよい。
  - 受審者は必ず認許された登録料を納めること。